

関係委員意見聴取書面	
関係委員 (敬称略)	(所属) 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林研究部門 野生動物研究領域 生物多様性研究拠点併任 島嶼性鳥類担当チーム長 ----- (氏名) 川上 和人
聴取日	令和3年11月9日(火)
聴取者	環境省大臣官房環境影響評価課環境影響審査室審査官 佐藤、浮田
要領4.(2) 利害関係者の除外	
・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領4.(3) 秘密保持の承諾	
・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ 非承諾	
< 関係委員意見概要 >	
ミゾゴイについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象の地域が狭い。広域で周辺も確認し、当該地域の価値を評価することが重要である。本エリアの東側は町があり、西側は植林地となっていることから、広葉樹林が広がる本事業の区域はミゾゴイの生息にとって価値の高い場所である。</li> <li>・さえずり調査が5月のみとなっており調査期間が短い。営巣に入る前の2週間程度しかさえずらないため、繁殖期である3月から6月くらいまで調査する必要がある。また、繁殖状況や生息密度は年変動があることも考慮し、調査期間を設定する必要がある。</li> <li>・アクティブな状態を見なかったから繁殖がなかったということではなく、古巣が確認されたということは、繁殖の成功はわからないが、繁殖に入ったと考えて良い。</li> <li>・ミゾゴイは土壌性の動物を採食し浅く広く行動するため、巣から1kmくらいの範囲は移動することがわかっている。巣から改変区域まで、できれば1km、最低でも300m程度は離隔をとった方が良い。加えて、繁殖している沢とその両</li> </ul>

隣の沢はよく利用していると考えられるため改変をさけた方が良い。また、営巣が確認された場所を守るのは当然だが、集団を維持するには単年度的な営巣有無だけで改変を判断するのではなく、潜在的な営巣可能地域も含めて守っていくことが重要である。

- ・ 生息環境存在量による生態系の評価について、全体の減少率だけでなく、生息環境指数ごとに減少率を算定し、より価値の高いエリアの改変状況についても評価する必要がある。また、評価の母数を調査範囲すべてとするのは妥当ではなく、改変区域と保全区域で評価する手法が良い。